

議会運営委員会申し合せ事項（平成24年1月4日追加分）改正案

第1 会議規則第8条第1項の改正に伴い、本会議の開始時刻は午前10時とする。ただし、一般質問を議事日程とする本会議に限っては午前9時30分とする。

第2 予算特別委員会及び決算特別委員会を設置する場合は、それぞれ委員の定員を8人とする。